

福岡県労連

KEN & ROREN

ZENROREN

2025
1・2月号
No.217

発行所 福岡県労働組合総連合
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南
1-9-8 ケイ・アイビル2F
☎092-433-1833 FAX092-433-1822
編集発行
福岡県労働組合総連合
福岡県労連 検索



〔定価〕
1部10円



参加者みんなで
団結頑張ろう



鏡割り

新春旗開き2025

仲間と連帯する年に



福岡県被団協
中村会長挨拶

山中副議長
閉会挨拶



35周年プログラム



団結頑張ろう

議長年頭挨拶

声をあげる私たちの運動こそが対抗軸

2025年頭にあたり感じることは、国際情勢が非常に緊迫し大胆な敵なりリーダーがどんな判断をするのか不安定さと混沌が広がっています。また国内の情勢は選挙戦ではSNSで炎上したり急激に人気がたりする事象で政治が揺れ動き、世論が喚起され自殺者ま



三吉哲也議長

なかで、望むと望まざるとにかかわらず、私たちの綿々と築いてきた地道な運動がますます重要度を増していることは紛れもない事実だと思います。私たちの仲間には日々、照り付ける太陽のもと、また北風吹きさらす中ひるむことなげ、ビラをまき、組

で出すような事態がおこっています。こうした新しい時代の負の変化のなブレを作ってしまう現代社会の負の事象に対しての対抗軸ではないでしょうか。今年は、潮流の違うあらゆる団体ともさらに一致点を広げ、運動を拡大していくことの重要性をひしひしと感じます。みなさん、これまでの運動の成果を軸にさらなる発展を作っていきます。

1月9日、ウイズサスタイルにて、2025年福岡県労連新春旗開きが開催されました。多くの来賓の方、関係団体の方に参加いただき、交流を深めることができました。

当日のプログラムでは、はじめに35周年記念としてこれまでの歩みを動画で振り返る企画とOBを代表して江口謙二元議長より激励の挨拶をいただきました。次に日本被団協のノーベル平和賞受賞を祝って、福岡県被団協の中村国利会長から挨拶をいただきました。その後は

弁護士や関係団体から挨拶をいただき、最後は山中健副議長の閉会挨拶と団結頑張ろうで締めました。

以下は山中副議長の閉会挨拶の内容です。

「1月8日初めて博多駅筑紫口で新春宣伝行動に参加したのですが、今まで参加したの宣伝行動よりも、ティッシュの受け取りが良かったと思います。労働組合への関心や期待が高まっているのかなと思いました。旗開きのしおりに福岡県労連の公式キャラクターが載っています。名前を組合員か

ら募集し、「ユニゴン」に決まりました。卵から生まれ、これから大きく成長していくという願いがこめられています。労働者は労働組合を求めています。我々も大きく成長し、連帯して労働者を受け入れ仲間になって、一緒に闘っていく運動がもたらされると思います。各組合の発展を願い、職場で1人でも多くの仲間を迎え、県労連の仲間を増やして運動を広げていきたいと思っています」

一緒に闘う仲間を迎えよう



VOICE

1月21日、経営者側の日本経団連は、2025春闘の経営

側の指針「経営労働政策特別委員会報告」を発表。ベアアップを念頭に置いた検討を会員企業に求めたそうだが、しかし、実質賃金のプラス化は、「企業の賃上げだけでは困難」と。これでは、生活改善は遠く及ばないのでは。やっぱり労働組合が要求にもとづきストライキでたたかって要求前進を図らないといけない。全労連要求、月額3万2千円以上だが、経団連の報告は、1万8千円の要求も「きわめて高い水準」と難色。一方で内部留保のトップクでは、利益剰余金が12年連続で増加し、全企業規模で601兆円にも積み上がる。大企業には社会的責任として、大幅賃上げが求められる。同時に中小下請けには、単価の引き上げなどの対応で元請けと同じレベルでの賃上げができるよう訴えたい。今年こそ、実質賃金をプラス化しましょう。

(な)

2025はこう闘う！ 春闘共闘総会・2025春闘討論集会



春闘共闘総会では北海道大学経済学部教授の川村先生より「非正規4割時代の不安定就業・格差・貧困問題の根底にあるもの」と題してお話しがありました。



川村雅則教授

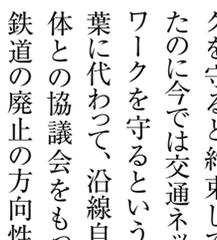
2024年12月8日に25春闘学習会・総会討論集会在開催されました。午前中の春闘学習会では北海学園大学経済学部教授の川村雅則教授より講演、午後の総会では、春闘方針について討論を行いました。



城山佐和子さん

福祉保育労

次に「非正規雇用の何が問題か」というテーマについて賃金格差、雇用不安定、無期転換逃れが常態化していること、さらに労働組合ですら非正規を組合員対象とせず除外していることが問題、一方で一部の労働組合では保育



水流彰さん

国労

この間、厚労省交渉を行ってきましたが、厚労省は「賃金が低いのは法人の運営の問題だ」として責任を認めようとしません。ですが、保育士の給与がなぜ低いのかという積算根拠では福祉職俸給表1級29号の人数分となつているが、人手が足りないため非正規を雇っているところがほとんどであり、その分人数割りになるため低くなっています。福祉職では日割りで報酬が支払われますが利用者が休めばその分減収と給与はさらに低くなるとなっています。またワ

新春宣伝行動

国民の生活を考えた国政を



極寒の早朝宣伝でしたが、各組合より20人参加しました

1月8日、福岡県春闘共闘は、博多駅筑紫口で新春宣伝行動を行いました。宣伝行動ではマイクラリーで以下を訴え、チラシが入ったティッシュを配布しました。

当日北九州地区労連は小倉駅で宣伝行動を行いました。今年の春闘は、昨年の衆議院選挙で自公政権が少数与党となり、やっとなり、自公政権が進めてきた国民に犠牲強い政治から、要求前進が期待される情勢の中でたたかわれます。12月の国会で自公に維新・国民が賛成し補正予算が成立しました。防衛費についていえば補正で過去最大の8268億円を計上し、25年度の概算要求予算を合わせ9兆3千億円に膨れ上がり、私たち市民にガソリンの補助がなくなり、180円を超えるなど物価高騰で苦しむ国民生活を無視して予算を決



国民無視の予算改善を訴えました

め、異常なものであり、春闘では、こうした国民無視の予算見直しを求めます。昨年の春闘では、30年ぶりの高額回答など報道されましたが、実質賃金は6・7月のボーナス時期を除くとマイナスです。12月も物価高騰が続きました。私たちの生活改善は、進んでいません。福岡県の最低賃金が992円になりましたが、昨年、私たちが所属する福岡県労連で若者が1ヶ月に必要な賃金を調査したところ、近年

の是非も含めて世に問う運動をしていきたいと考えています。

の物価高騰で時給にして1700円必要となりました。自公政権は、年金の財源を口実に社会保険の適用拡大を通常国会に提出しようとしています。それは、社会保険の支払いが来ず、倒産が増すことが予想されます。中小零細事業者の賃上げのためには、社会保険料の減免などの支援が必要で、それに加え、大企業が下請けに不当に価格をダンピングさせないように具体的政策が必要で、大企業には、内部留保を賃上げに回させる、そして中小零細事業者に具体的な賃上げの対策を求め運動を大きく広げます。

検討をすすめるようとしています。人員削減によりワンマン運行となつたことから事故が増えています。南福岡駅で防護無線が勝手に発報したということがあります。どこが発報したのかを特定するのに時間がかかり構内で何時間も待たせてしまうという事故がありました。会社の安全軽視についてはここまできているという危機感を持っています。その典型がJR九州高速船の浸水隠し問題です。国労としてはこの問題の会社の責任を追及するとともに分割民営化



三浦真也さん

自治労連

県内3つの人事委員会の勧告では23%アップとなりました。マスクミでは30年ぶりの高水準と報道されましたが、物価上昇には追いついておらず、給与制度のアップデートで一部だけ

の引上げとなっています。北九州市職労では残業実態調査を行ったところかなりの残業があることがわかり、その対応について確認すると一部職員については振替も残業代支給もおこなわれていないことが発覚して是正するように要求をおこなっています。対話を通じて実態をつかみ交渉を通じて要求実現するという対話と学びあいの実践事例だと思



山中健さん

福建労

建設の現場では賃金と休日の問題があります。賃金調査では賃金が下がったという回答が16%もありました。この16%については、建設は体が資本なので高齢化の影響で働けなくなり賃金が下がった人がいることがありますが、休日については大手建設会社で週休2日制が導入

されていますがそれは1割でしかなく、休みが少ないという実態があります。一番の問題は若手が入らないということ最近では外国人が増えています。この対策では賃金引上げにつながる標準労務費について国で検討がすすめられています。最も効果がある対策は各自自治体で公契約条例を導入することです。福岡では直方が導入されていますが、理念条例ではなく実効性のある条例をつくる必要があります。ともに運動を進めていきたいと思

特集 共につくる未来

103万円の壁問題からあるべき税・社会保障について考える

税金の壁		社会保険の壁	
100万円の壁	住民税の支払い義務が発生。	106万円の壁	勤め先の企業規模51人以上などの要件に該当する場合社会保険への加入義務が発生。
103万円の壁	所得税の支払い義務が発生。扶養者は所得税控除(特定扶養控除)が受けられなくなる。	130万円の壁	健康保険や厚生年金の加入者の配偶者としての被扶養者は扶養から外れ、社会保険料の支払い義務が発生。
150万円の壁	配偶者特別控除の金額が減額され始める。	180万円の壁	健康保険や厚生年金の加入者の配偶者または障害厚生年金の受給者としての被扶養者は扶養から外れ、社会保険の支払い義務が発生。
201万円の壁	配偶者特別控除が受けられなくなる。		

どうなる？ 年収の壁？

今国会で年収103万円の壁の引上げについて議論がされています。この「年収の壁」とは、年収が一定額を超えると、税金や社会保険料負担が増えたり、配偶者特別控除を受けられなくなったりするボーダーラインのことです。パートやアルバイトとして働く人は、この壁を超えないように、働く日数や時間を減らす「働き控え」を行うケースが多くみられています。そこでこの壁を撤廃しようというところで、国会で議論

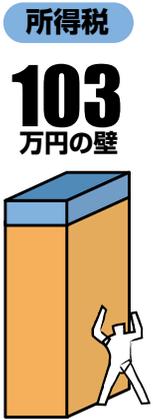
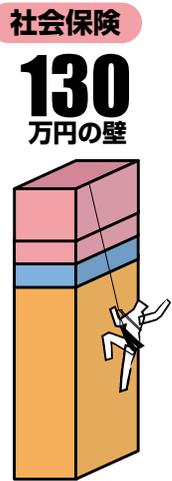
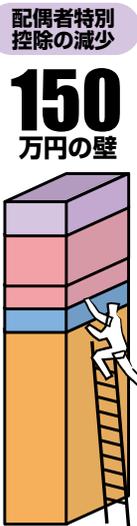
年収の壁 引上げの理由

この年収の壁引上げの理由としては、現在の日本社会が抱える労働力不足、女性の社会進出の妨げ、家計の負担増などの課題解決とされています。今回の引上げで本当にこの課題が解決されるのでしょうか。103万円の壁が引き上げられても130万円の壁が残っており、社会保険料の負担が発生するのは変わりません。基礎年金の保険料は毎月1万6980円、これに健康保険料を加えると年間約30万円となり、手取り収入の増加は限定的になります。そのため「働き控え」が変わらず行われる可能性があります。

「年収の壁」の問題の根本には、日本の税や社会保障システムが、専業主婦を前提とした配偶者扶養制度、世帯単位の構成となっていたため、女性の賃金抑制、就労調整を引き起こし、経済的、社会的自立の阻害要因となつていくということがあります。

税と社会保障の あるべき姿とは？

私たち労働組合は、この「年収の壁」問題を根本解決するために、税や社会保障のシステムを世帯単位から個人単位へ変え、すべての労働者が公的年金に加入し、自ら保険料を支払うようにすること、さらに「第3号被保険者」制度を廃止する必要があります。また、そのうえで、社会保険料を負担できない人、老後に十分な社会保障給付を得られない人をしっかり支援するセーフティネットとして最低保障年金制度を確立することが必要です。



マイクアピールをする山中副議長



パネルを掲げアピールしました

公平な税制に改め、インボイスを廃止へ

消費税各界連言伝行動

12月23日、県内各地で消費税廃止各界連絡会の宣伝行動が実施されました。福岡地区は博多駅で、北九州地区では黒崎駅、小倉駅で宣伝行動がありました。宣伝ではマイクリレーで参加者が次々と訴えました。

消費税は1988年 税収は過去最高となり、12月24日に参議院本会 消費税はそのうち3割を占める割合となつていました。36年経過 昨年の衆議院選挙で当初は3%だった 税率が10%になり、実は、自民党の裏金問題が報道され、国民の怒りもなつていて内部留保を積み上げています。

に火をつけ、自公で過半数を割る結果となりました。同様に消費税についても背景には政治とカネの問題があります。消費税は社会保障費に充てるというのが建前でしたが、実際には法人税減税の穴埋めに使われています。輸出する大企業は、輸出額10%の消費税が戻ってくる制度にもなつていて内部留保を積み上げています。

税制の原則は応能負担であり、公平な税制に改め、応能原則に反する消費税は引き下げもしくは廃止する必要があります。また、消費税を取れない「地域の自営業者」にとって廃業に追い込むようなインボイス制度と言うものがあります。大企業に消費税を払ったという証明をする領収書を出すためには、インボイスという適格請求書をだすための登録が必要ですが、同時に消費税を払う義務が生じます。下請けであれば値引きを強要され消費税がもらえないのに払うことになり。こうした中小零細業者を苦しめる制度も廃止させる必要があります。

発表

県労連公式キャラクター 名前決定!

ユニゴン

公式キャラクター名前募集にご応募いただいたみなさん、ありがとうございました! この度、厳正な審査の結果、公式キャラクターの名前が「ユニゴン」に決まりました!!

ともすれば「怖い」という印象を持たれがちな「労働組合」のイメージを変え、やさしさと強さを併せ持ち、共に成長していくキャラクターとして皆様に愛される存在になってくれたらと思います。

福岡県労連と共に「ユニゴン」をどうかよろしくお祈りします。



25県民春闘行動計画(案)	
1月30日(木)	福岡県生公連 「春闘勝利建設関連労働者総決起集会」
2月 3日(月)	全労連九州ブロック要請行動 (熊本/財務局・農政局・九州市長会)
2月 4日(火)	全労連九州ブロック要請行動 (福岡/九州防衛局・九州経済産業局・九州電力・九州経団連)
2月 5日(水)	全労連九州ブロック要請行動 (福岡/九州商工会議所・九州経済同友会・九州経営者協会)
2月 7日(金)	北九州地区春闘共闘総会
2月 7日(金)	全労連九州ブロック要請行動(九州知事会)
2月12日(水)	全労連九州ブロック要請行動 (福岡/人事院九州事務局)
2月13日(木)	公務員処遇改善宣伝行動(予定) *福岡市役所前宣伝行動
2月13日(木)	福岡県春闘共闘地域総行動 (福岡県町村会・福岡県市長会・福岡県中小企業家同友会)
2月14日(金)	福岡県春闘共闘地域総行動
2月14日(金)	春闘総決起集会 時間:18時30分~ 会場:音羽公園
3月 2日(日)	建交労トラックパレード(予定)
3月12日(水)	回答集中日、25春闘「回答速報特番」
3月13日(木)	全国統一行動日(統一ストライキ) *集結集会
3月13日(木)	重税反対全国統一集会
5月 1日(木)	第96回メーデー
5月 3日(土)	憲法集会



映画界に衝撃を与えた感動作 湯を沸かすほどの熱い愛

KOHO労働組合 岡部 未奈

物語の主人公、双葉は余生の中でやるべきことを決め、一つ目は家出した夫を連れ戻し、二つ目は気の弱い娘を自立させることでした。彼女は自身が病気でいることを隠しながら、家族の絆を再構築するために尽力します。

映画からは、どんな状況でも笑顔を見せ、温かい「家族の場所」をつくり上げていく彼女の姿に心動かされます。双葉の人生はどんな最後を迎えるのか、ハンカチ必須でご覧ください。

私が高校生の頃、冬休みに家族で見た際に心打たれた映画をご紹介します。それは末期癌で2か月の余命宣告を受けた女性の余生を描いた物語「湯を沸かすほどの熱い愛」です。

笑いあり、涙ありの温かい人間ドラマ

火災共済に加入中のみなさんへ
2025年4月「火災共済」が「うちの安心共済」に生まれ変わり、さらに自然災害特約が新設されました!

うちの安心共済

日本で起きる自然災害の7割が台風と洪水です。近年増えている気候変動による自然災害にしっかり備えましょう。

自然災害特約をプラスすれば
もしもの時も安心です

1 充実の給付内容

特約で今の掛金と同額をプラスすると

風水害 1.5~3倍	たとえば基本400円契約の特約をプラスした場合 風水害 最高900万円
地震 2倍の保障	地震 最高600万円の保障

※契約内容により最高額は異なります

2 たすけあいだから掛金は全国一律

3 キャンペーン期間中に特約をプラスすれば1年間、基本掛金だけで特約分も保障!

給付事例①

台風で屋根や雨樋などが壊れた

一部壊 損害額100万円超 年額掛金 44,400円
被書額121万円

木造/住宅230口/家財140口契約の場合

基本 40万円+6万円(臨時費用)
特約 74万円(自然災害特約をプラス)
合計 120万円の給付!

給付事例②

集中豪雨で床上浸水 自宅が壊滅状態

床上浸水100cm以上(延床面積の50%以上の浸水) 年額掛金 48,000円

木造/住宅270口/家財130口契約の場合

基本 150万円+22.5万円(臨時費用)
特約 300万円(自然災害特約をプラス)
合計 最高472.5万円の給付!

2025年度版 日常生活中の賠償事故を補償 ※東京・大阪地区の方は各地区の制度へご加入ください。(団体総合生活保険)

個人賠償責任保険

自治体が進めている「自転車保険や個人賠償責任保険の加入義務化」にも対応!!

日常生活の中で思わず起こってしまう事故。他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、そんな事故であなたや家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった時、補償するのが「個人賠償責任保険」です。近年は自転車事故も増え、多額の賠償金を支払うケースも起こっています。万一のために、ぜひ、ご加入ください。

こんな実例がありました!

排水口周りのひび割れから水漏れが発生、階下の排水管の腐びつきや内装を損傷した	子どもが自転車で転倒、その後から自転車で通過していた人が避けられず転倒して、ケガをした
給付額 110,330円	給付額 380,614円

最高補償額 1億円

組合員と家族も補償

年齢制限 なし

安心の示談交渉つき ※日本国内のみ

こんな場合に個人賠償責任保険の対象になるよ!

- 友人から借りたカメラを誤って破損
- 子どもがキャッチボール中に誤って他人の家の窓ガラスを割った
- 自転車で走行中に誤って歩行者と接触しケガをさせた
- 買い物中に誤って商品を破損
- 停めていた自転車が倒れ、駐車中の車に傷をつけた

契約概要	保険料	補償期間	組合員申込期間	全労連共済締切日	補償内容
4月発効/1年加入	2,830円	2025年4月1日~2026年4月1日	2024年12月1日~2025年2月13日(とりまとめ団体必着)	2025年2月21日(全労連共済必着)	個人賠償責任補償 最高1億円(国内外) 組合員と家族 日常生活における日本国内外の賠償事故
10月発効/6ヵ月加入	1,570円	2025年10月1日~2026年4月1日	2025年5月1日~2025年6月30日(とりまとめ団体必着)	2025年7月7日(全労連共済必着)	交通傷害補償 最高4万円 組合員のみ 日本国内外で起きた交通事故による死亡・後遺障害

交通事故による加入者自身の通院や入院に備えて、「交通災害共済」にも合わせて加入しましょう!!

お問い合わせ先:お申し込み先

全労連共済 共済事業部会

〒113-0034 東京都文京区湯島2-18-6 湯島夏目ビル5F
TEL 03-5842-3750 FAX 03-5842-3752
(2025年7月に事務所が下記へ移転します)

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3F
TEL/FAX番号は決まり次第ホームページに掲載します。